

平成26年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

(概要)  
(案)



平成27年8月  
農林水産省

# 平成26年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況(概要)

## 目次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
2	国有林野の現状について	2
3	国有林野の管理経営に関する基本計画の策定について（平成25年12月）	3
4	平成26年度の主な取組について	
(1)	公益重視の管理経営の一層の推進	4
(2)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	7
(3)	国民の <sup>もり</sup> 森林としての管理経営	9
(4)	国有林野の維持及び保存	10
(5)	国有林野の林産物の供給	12
(6)	国有林野の活用	14
(7)	国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全	14
(8)	国有林野事業の運営	15
(9)	その他国有林野の管理経営	15

# 1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民からご意見を聴いた上で、「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下「管理経営基本計画」という。)を策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 国有林野事業は、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」(以下「管理経営法等改正法」という。)に基づき、平成25年度から組織・事業の全てを一般会計へ移行しました。
- 現行の管理経営基本計画は平成25年12月に策定されており、一般会計化に当たって平成24年12月に変更された前計画を踏まえつつ、「林業の成長産業化」に貢献するため所要の見直し等を行いました。策定した計画に基づき平成26年度は、国有林野を名実ともに開かれた「国民の森林」としていくため、以下(※)のような取組を推進しました。
- この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民にご理解いただけるよう、一般会計への移行の趣旨を踏まえた事例を多く取り上げながら、写真や図表などを用いて、できるだけわかりやすく記載しています。

## ※平成26年度の主な取組

- ・公益重視の管理経営の一層の推進
- ・森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献
- ・国民の森林としての管理経営
- ・国有林野の維持及び保存
- ・国有林野の林産物の供給
- ・国有林野の活用
- ・国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全
- ・東日本大震災からの復旧・復興への貢献

## (参考) 国有林野の管理経営に関する法律 (昭和26年法律第246号) (抄)

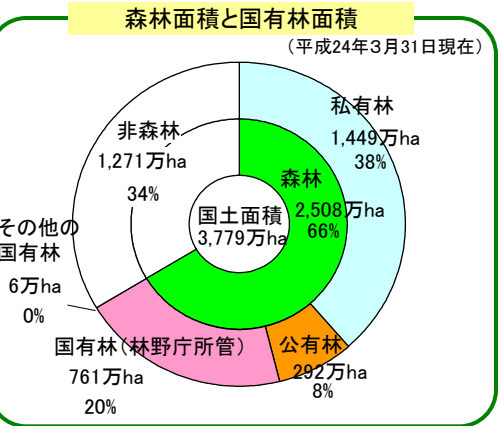
(管理経営基本計画)  
第四条 農林水産大臣は、五年ごとに、十年を一期とする国有林野の管理経営に関する基本計画を定めなければならない。

(管理経営基本計画の実施状況の公表)  
第六条の三 農林水産大臣は、毎年九月三十日までに、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しなければならない。

2 農林水産大臣は、前項の公表をしようとするときは、林政審議会の意見を聴き、その意見の概要を同項の実施状況とともに公表しなければならない。

## 2 国有林野の現状について

- 我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める「国有林」は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの重要な公益的機能を発揮。
- 国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産地域のほぼ全域が国有林野。



### ■ 森林管理局別の国有林面積 (平成24年3月31日現在)

森林管理局	面積 (千ha)	国有林率 (%)
国有林 (計画対象森林)	7,602	30.5
北海道	3,036	55.0
東北	1,648	44.3
関東	1,186	29.2
中部	670	27.7
近畿中国	337	6.6
四国	193	13.8
九州	532	19.3

注: 1 国有林 (計画対象森林) は、森林法第7条の2第1項に基づく計画対象森林に規定する森林。  
 2 国有林率は、森林法第2条第1項に規定する森林における国有林の割合。

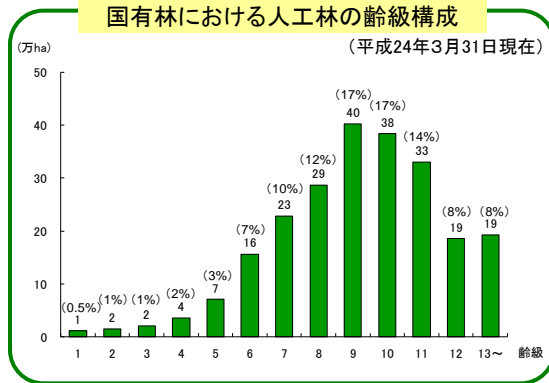


### ■ 多様な自然を有する国有林

(平成24年4月1日現在)

	面積 (万ha)	国有林野での割合 (%)
国有林 (林野庁所管)	761	
国有林野	758	
保安林	685	90%
保護林	92	12%
緑の回廊	59	8%
レクリエーションの森	39	5%
世界自然遺産	8	1%
自然公園	219	29%
鳥獣保護区	123	16%

注: 1 国有林 (林野庁所管)、保安林及び鳥獣保護区の面積は、平成24年3月31日現在の値。  
 2 国有林野の面積は、地域管理経営計画の対象とする面積であり、官行造林地の面積を含まない。



### 3 国有林野の管理経営に関する基本計画の策定について（平成25年12月）

- 管理経営基本計画については、10年を1期とする計画で5年毎に改定することとされており、前計画の策定後5年目に当たる平成25年に林政審議会の答申を受け、同年12月に策定しました。
- 計画策定に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生への貢献といった一般会計化に併せ変更した前計画の内容を踏まえつつ、人工林が本格的な利用期を迎える中、平成25年12月にまとめられた「農林水産業・地域の活力創造プラン」にある「林業の成長産業化」に貢献するため、「国産材の安定供給体制の構築」に係る項目を新たに設けるなど、内容の充実を図りました。

#### 国有林野事業の一般会計化

##### ■ 林政審議会答申（H23.12） 「今後の国有林野の管理経営のあり方」

- ・ 公益重視の管理経営の一層の推進
- ・ 森林・林業の再生への貢献
- ・ 山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献
- ・ 地域の森林・林業政策を推進する役割を担うための現場機能と能力の向上
- ・ 事業・組織の一体的な一般会計への帰属
- ・ 債務返済に係る経理の区分

##### ■ 管理経営法等改正法 （H24.6公布、H25.4施行）

- 公益的機能を十全に発揮させるため、
  - ・ 国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度の創設
  - ・ 特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業を一般会計化
- 債務返済を国民負担としないため、
  - ・ 債務管理特別会計を設置し、債務を承継
  - ・ 必要な森林整備の結果として得られる林産物収入等により債務を返済

#### 農林水産業・地域の活力創造プラン （H25.12 官邸が中心となりとりまとめ）

- 林業の成長産業化
  - ・ CLT（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出
  - ・ 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築
  - ・ 適切な森林の整備・保全等を通じた森林の多面的機能の維持・向上
- 農山漁村の活性化
  - ・ 鳥獣被害対策の推進

管理経営法等改正法の規定に基づき平成24年12月に管理経営基本計画を変更。公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業再生への貢献等を明記。

#### 国有林野の管理経営に関する基本計画 （H25.12策定）

民有林施策と一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施

##### ■ 国有林野の経営に関する基本方針

- 公益重視の管理経営の一層の推進
  - ・ 重視すべき機能に応じた管理経営の推進
  - ・ 地球温暖化防止対策の推進
  - ・ 生物多様性の保全
- 森林・林業再生に向けた貢献
- 国民の森林としての管理経営

##### ■ 国有林野の林産物の供給に関する基本的な事項

- 林産物等の供給
- 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

##### ■ 国有林野の維持及び保存に関する基本的な事項

- 病虫害の防除等適切な森林の保全管理
- 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

##### ■ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

など

# 4 平成26年度の主な取組について

## (1) 公益重視の管理経営の一層の推進

### ○ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つの類型に区分し、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な管理経営を行いました。

#### 《事例》 水源涵養機能の発揮に向けた複層林化の取組

〔高知県南国市〕（四国森林管理局 嶺北森林管理署）

水源涵養機能を高度に発揮させるため、一斉林を林齢の異なる複数段の林分へ誘導する複層伐と再造林等を実施しています。



育成複層林施業地の様子



ヒノキ植栽8年後の育成複層林施業地の様子

### ○ 効果的な路網整備の推進

森林の適切な整備・保全や、効率的な林産物の供給等を行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進めつつ、民有林への普及に取り組みました。

また、国有林と民有林が近接する地域では、民有林と国有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

#### 《事例》 地域における効率的な路網整備の推進

〔愛媛県南宇和郡愛南町〕（四国森林管理局 愛媛森林管理署）

林道の作設に当たって、土工量を抑え、現地発生転石を活用した練石積の擁壁を施工するなど、コストを削減した効率的な路網整備に努めるとともに、木柵工等、地域間伐材等の活用に取り組みました。

土工量低減のため切土高を低く抑えた路網



木柵工と、現地発生転石を活用した練石積

## ○ 安全・安心な暮らしを守る治山事業の推進

安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害が発生した国有林及び都道府県から要請のあった民有林において、更なる被害発生を防ぐため復旧対策工事を実施しました。

また、治山技術を有する職員を現地に派遣し、民有林における被害調査等に協力するなど、地域の安全・安心を確保するため迅速に対応しました。

### 《事例》 地域と連携した迅速な災害対応と復旧支援

〔長野県木曾郡南木曾町〕（中部森林管理局 南木曾支署）

平成26年7月に発生した長野県南木曾町の台風による土石流被害について、地元団体等と協力して迅速な復旧活動を行いました。



既存治山ダムの嵩上げ工事



専門家との合同調査（上）  
地元団体と連携した復旧活動（下）

### 《事例》 民有林と連携した総合治山事業の実施

〔徳島県三好市〕（四国森林管理局 徳島森林管理署）

民有林との調整・連携を通じて治山事業等を行う「特定流域総合治山対策」を実施。平成26年度は治山ダム工を設置しました。



民有林の保安林整備後の様子



国有林内に設置した溪間工

### 《事例》 「中越地区直轄地すべり防止事業」10年間の取組

〔新潟県長岡市、小千谷市〕（関東森林管理局）

平成16年に発生した新潟県中越地震による地すべり等の大規模被害について、10年間ですべての復旧工事を完了しました。

中越地区直轄  
地すべり防止事業の実施地区  
(全11区域 総面積約538ha)



【平成17年6月 災害発生】



【平成26年10月 工事完了】

地すべり発生エリアの被災状況と復旧後の様子

## ○ 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向け、間伐の積極的な実施等、健全な森林の整備・保全を率先して実施しました。

また、庁舎や治山事業等の森林土木工事において、森林整備の推進や炭素貯蔵にも貢献する間伐材等の木材利用を積極的に行いました。

### 《事例》 地球温暖化防止に向けた健全な森林の整備の推進

〔秋田県北秋田郡小阿仁村〕（東北森林管理局）

高性能林業機械等を活用し、伐採と路網整備を一体的に実施し、低コストで効率的な間伐及び間伐材の搬出・活用に努めました。



高性能林業機械を活用した間伐事業

間伐実施前後の様子

### 《事例》 治山事業等における木材利用の推進

〔大分県中津市〕（九州森林管理局）

地域材を活用した型枠用合板等の利用に取り組むとともに、グリーン購入法に位置づけられた間伐材製品の利用を推進しました。



型枠用合板を活用した谷止工

九州産材を使用した型枠用合板（左）  
及び裏面に刻印された  
合法木材マーク（右）

## ○ 生物多様性の保全に向けた取組

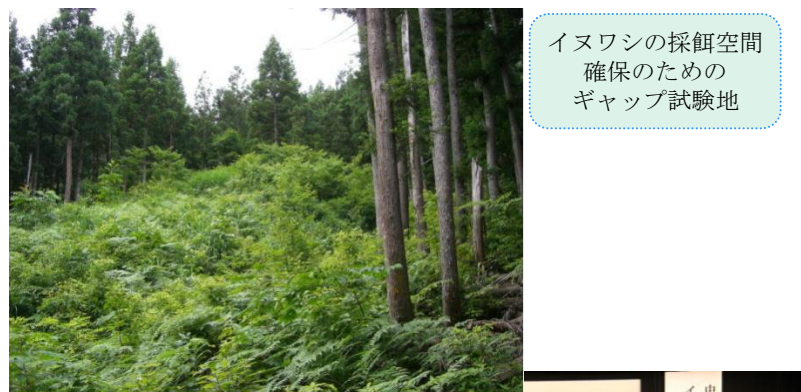
原生的な森林生態系等を「保護林」や「緑の回廊」として設定するほか、溪畔林等において森林生態系ネットワークの形成に取り組むなど、適切な計画や整備、保管理、モニタリング等を実施するとともに、その結果に応じた見直しに取り組みました。

また、地域やNPO、ボランティア等と連携し、希少種の保護や植生の復元等を進めました。

### 《事例》 希少猛禽類の生息環境の保全に向けた取組

〔新潟県南魚沼市〕（関東森林管理局 中越森林管理署）

生息環境保全に向け、地元と連携しつつ調査や森林整備に取り組むとともに、シンポジウムの開催等により普及啓発に努めました。



イヌワシの採餌空間  
確保のための  
ギャップ試験地



市民等を対象としたシンポジウム



## (2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

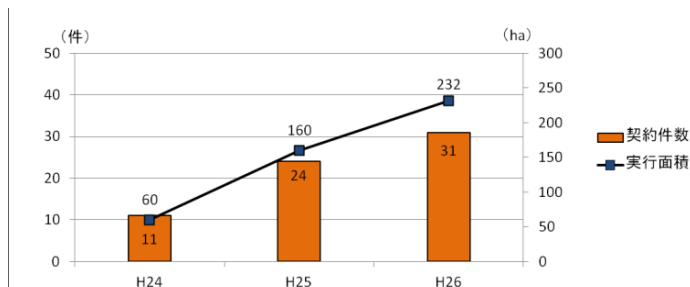
流域を基本単位として、民有林関係者等とともに川上から川下までの一体的な連携を図る「森林の流域管理システム」の下、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林と連携した森林整備や人材育成等に取り組んでいます。

### ○ 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの実証を推進しました。

また、これらの取組について、民有林における普及・定着を図るため、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により地域との情報交換に努めました。

#### 国有林における伐採と造林の一貫作業の実施状況



#### 《事例》一貫作業システムによる低コスト化の実証・普及

〔北海道留萌市〕（北海道森林管理局 留萌南部森林管理署）

研究機関等と連携し、伐採と再造林を一括して行う「一貫作業システム」の事業レベルでの検証や現地検討会等を行いました。



林業機械による伐採・搬出



トマツコンテナ苗の植栽

### ○ 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約、事業成績評定制度等の活用、市町村単位での伐採計画量の明確化等に取り組みました。

また、林業事業体の経営の安定化に資するよう、今後5年間の国有林の伐採量の公表や、発注情報の公開の試行など、情報発信の取組を推進しました。

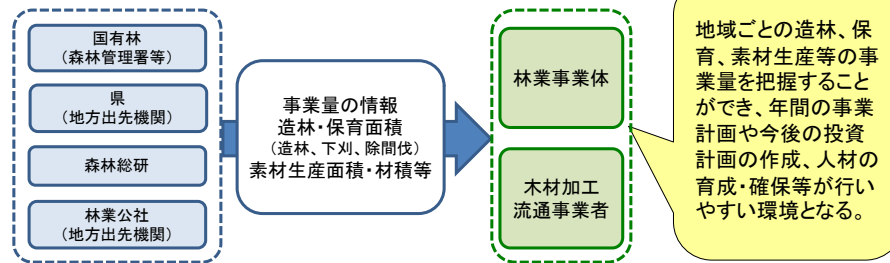
#### 複数年契約による事業実施状況

	契約件数	内容	契約面積 (ha)	集材材積 (m <sup>3</sup> )
平成24年度	6	間伐 (3ヶ年)	1,403	50,734
平成25年度	8		1,620	77,748
平成26年度	11		2,384	111,070

#### 《事例》関係機関の連携による年間事業量の公表

〔長野県、岐阜県〕（中部森林管理局）

#### 県で事業量の情報をとりまとめ、地域ごとに公表



公的機関が連携して事業情報を提供する新たな体制（イメージ図）

## ○ 民有林と連携した施業の推進

民有林所有者と森林管理署等との間で協定を締結して、双方が連携して森林整備を進める「森林共同施業団地」を設定し、相互利用が可能な路網の整備等、より効率的な森林整備を実施したほか、連携した木材の出荷等にも取り組みました。

### 森林共同施業団地の現況

	平成26年度	(参考)平成25年度
設定箇所数	154箇所	137箇所
総面積(ha) (うち、国有林野)	3,618百ha (2,030百ha)	2,375百ha (1,225百ha)

### 《事例》 森林共同施業団地における安定的な木材供給の取組

〔長野県木曾郡木祖村〕（中部森林管理局 木曾森林管理署）

協定に基づき事業体等と森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した中間土場の共同活用や協調出荷によるシステム販売等に取り組み、地域材の流通効率化や木材供給の安定化を推進しました。



共同施業団地内での  
架線集材作業の様子



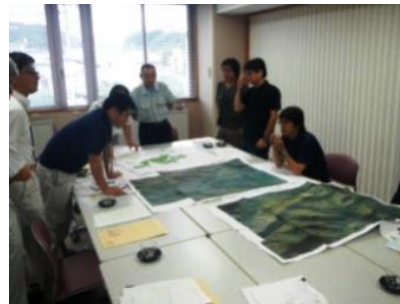
中間土場に運び込まれる  
民有林材

## ○ 森林・林業技術者等の育成

専門的かつ高度な技術・知識等をもつ技術者を育成し、地域における林業関係者の連携促進や「市町村森林整備計画」の策定の支援等に取り組みました。

### 《事例》 市町村森林整備計画の実行管理等に向けた支援

〔秋田県横手市ほか〕（東北森林管理局 秋田森林管理署）



「秋田県フォレスター協議会」を設置、流域ごとにチームを編成し、森林経営等について技術面からの市町村等支援や、意見交換会、人材の育成等を行いました。

市町村森林整備計画の  
作成についての検討の様子

## ○ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林への普及を前提とした林業の低コスト化等に向けた技術開発に、産官学連携の下で取り組みました。また、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行も行いました。

### 《事例》 エリートツリーを活用した造林・育林の低コスト化に向けた取組

〔宮崎県都城市〕（九州森林管理局 森林技術・支援センター）

初期成長に優れるエリートツリーの生長量調査やコンテナ苗実証試験等を通じて、造林・育林の低コスト化の実証に取り組みました。



植栽時のエリートツリー苗木



樹高4mを超えた  
植栽7年目の苗木の様子